

# 「朝倉」と「木の丸殿」

——齊明紀・神樂歌・地域伝承——

## 序

齊明紀七年三月から五月によれば、齊明天皇は朝鮮に向かうために筑紫に赴き、朝倉宮に滞在したが、そこで崩御されたという。表題の「朝倉」は一つには齊明天皇の朝倉宮を指す。一方、平安朝の宮中御神樂の朝歌の一つに「朝倉」がある。表題の「朝倉」の二つ目は次の神樂歌を指す。朝倉や木の丸殿まるどのに我が居をれば名告なりをしつつ行くは誰たれぞ  
(一説に、行くは誰が子ぞ)

この歌は新古今集にも天智天皇作として入集しよく知られた歌である。勿論、日本書紀に見られないものであるから、平安朝に天智天皇に仮託された伝承歌である。

本稿は、右の二つの「朝倉」とそれらに関わる地域伝承を対象とし、それらがどのように絡み合っているか、それ

らの研究史を踏まえて考えていく。

## 一 朝倉橘広庭宮

改めて齊明紀を引用する。

三月丙申朔庚申に、御船還りて娜大津なのおほに至る。磐瀬行宮いわせに居します。天皇、此を改め、名なづけて長津と曰ふ。(中略)五月乙未朔癸卯に、天皇、朝倉橘広庭宮あさくらたちばなひろのゐらに還り居します。是の時に、朝倉社の木きを断きり除はらひて、此の宮を作りし故に、神いか忿りりて殿どのを壊こつ。亦、宮中に鬼火おにびを見る。是に由りて、大舍人おほしと諸の近侍、病みて死ぬる者衆おほし。(中略)六月に伊勢王薨おほせぬ。秋七月甲午朔丁巳に、天皇朝倉宮あさくらのみやに崩りましぬ。八月甲子朔に、皇太子、天皇の喪みもを奉まつ徒まつりて、還りて磐瀬宮いわせのみやに至る。是の夕に、朝倉山あさくらの上に、鬼有りて大笠おほを着まて、喪の

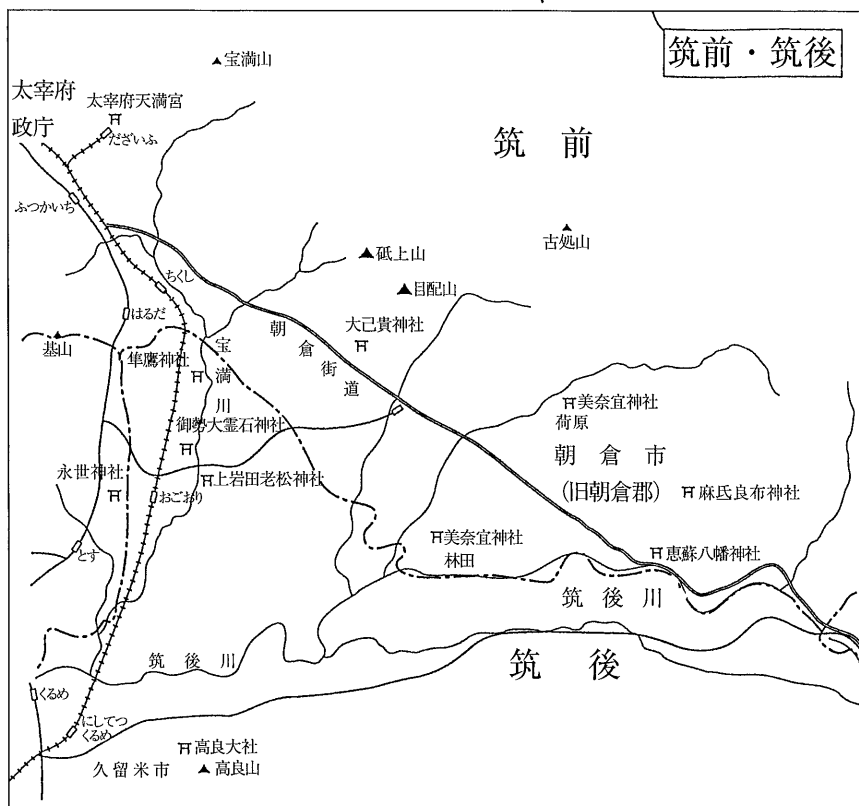
吉田修作

儀を臨み視る。衆、皆嗟怪ぶ。

(齊明紀七年)<sup>1)</sup>

齊明天皇は娜大津(現博多埠頭)から磐瀬行宮(現福岡市南区三宅)を經由して朝倉宮に入り、その宮を朝倉橋広庭宮とした。しかし、その宮建立の際に、朝倉社の木を切つて宮を作つたので、神が怒つて宮を壊し、鬼火が出現して近侍に多くの病死者を出したという。その朝倉社の木を切つたことが契機となつたかのように、翌々月に天皇が崩御し、その後棺を磐瀬宮に移送した夕方に、朝倉山に鬼が出現し大笠を着て葬儀を見守つたと記述されている。

齊明天皇の朝倉宮跡については、いまだ考古学上確定しておらず、候補地としては、朝倉市山田の恵蘇八幡宮付近、同市須川(旧宮野村)の朝闍神社付近、同市志波、比良松などに比定されている。朝倉社に関しては同市山田の麻氏良布神社が有力とされている。また、朝倉のような内陸に宮を置いたのは、朝鮮からの外敵の襲来を恐れ、東に向かえば豊前・豊後に抜けられる、あるいは、隣接して流れている筑後川を下れば有明海に出られるなどを理由とする説が



一般的だが、それに加えて、朝倉の東隣の筑後川沿いに温泉（現原鶴温泉）があったからとする説もある。斉明天皇が筑紫巡行の途上、伊予熟田津の石湯行宮（現道後温泉）に滞在していることを考慮すれば、無碍にも否定できない説である。

今一つ、朝倉地域を考えるに際して考慮されるべきは、西隣の旧夜須郡に鎮座する大己貴神社の存在である。当該神社は神功皇后紀に大三輪神社として初出し、神功皇后が大三輪の神を祭ったので新羅出兵に協力したというように記されている。旧稿で触れたことだが、神功皇后は斉明天皇などをモデルに生成された神話的人物であるゆえに、神功皇后と斉明天皇の事跡は重層する部分があり、大三輪神社の協力も新羅と敵対関係にあった斉明天皇の時代状況の反映と見られる。更に、筑紫の大三輪神社と朝倉宮との位置関係は、倭の三輪山・大神神社と雄略天皇の初瀬の朝倉の宮のそれと近似している。倭から筑紫に下向した斉明天皇は、倭の神や地名、風景を筑紫に重ねたのではないか。同様の状況としては、大伴家持が越中に赴任した際に、倭の二上山を模して越中の二上山を歌に賦していることなどが参考となる。

朝倉橘広庭宮の名称については、橘も朝倉同様地名とも取れるが、タヂマモリが常世から持ち帰ったトキジクノカ

クノコノミの橘も連想され、常世的な永遠性に通じているとも解される。朝倉の筑後川の対岸うきは市吉井町に橘田という地名が現存するが、その地名がどれほど溯れるものなのか、朝倉宮に関連するものなのか確認されない。斉明紀ではその永遠を願ったような名称の宮の造営にその地の社の木を切ったことが天皇崩御につながる、つまり、天皇が筑紫地域の神の祟りを受けたように読める。

それ以前の倭においても、斉明天皇は宮やその周辺の溝などの整備に腐心して時人に誇りを受けたとの記事がある。

時に、事を興すことを好みたまひ、廻すまち水工をして渠みぞを穿ほらしめ、香山かぞまの西より石上山いそのかみに至る。舟二百隻を以ちて、石上山の石を載みて、流の順まじまに宮の東の山に控ひ引き、石を累かさねて垣とす。時人誇りて曰く、「狂心の渠。損おとしつや費すこと、功夫三万余。費損つひやしむすこと、造垣功夫七万余。宮材爛たれたり。山椒埋まれたり」といふ。  
（斉明紀二年是年条）

時人に「狂心の渠」とまで誹謗されたことをあえて敢行したことについて、呉哲男は、中国漢代における庭園と不可分の関係にある道教の神仙界を具現する宮観楼台の造営と解する。呉が指摘するように、斉明天皇は飛鳥の都においても神仙境を模した庭園の造営に熱心であったことを考慮すると、朝倉の宮においても、その北の丘陵地帯と筑後

川に囲まれた地域の中に神仙的景観を幻想していた蓋然性は高い。丘陵に囲まれた川という神仙境的景観は吉野の宮を髣髴とさせたとも考えられ、前掲の斉明紀二年是年条は「又吉野宮を作る」と続く。両槻宮とその周辺の水路の造営に対する時人の「狂心の渠」との誹謗と、同七年の朝倉宮造営と地域の神の祟りは奇妙に呼応し合っている。

齊明天皇崩御後では、その翌月に御遺体を磐瀬宮に移す夕に、朝倉山に鬼がいて大笠を着て葬送を望み見ていたという。それに対して、齊明天皇即位直後の元年五月には次のように記されている。

空中に竜に乗れる者有り。貌、唐人に似れり。青き油笠を着て、葛城嶺より馳せて胆駒山に隠れぬ。午時に及至りて、住吉の松嶺の上より西に向ひて馳せ去ぬ。

空中に竜に乗る者がいて青い油の笠を着て山を移動して隠れたとされ、齊明即位時と崩御時に不可思議な現象が生起し、対応するかのよう記述されている。そして、齊明天皇崩御の鬼出現後は、棺を飛鳥に帰還途中、皇太子中大兄皇子が天皇追慕の歌を詠み、天皇は最終的に飛鳥に埋葬されたという。

他方、朝倉地域においては、例えば、惠蘇八幡宮の縁起などに齊明天皇、中大兄皇子（天智天皇）に関する伝承が伝えられている。

惠蘇八幡宮 朝倉市山田にあり、上座郡の総社で、中大兄皇子（天智天皇）は国の発展と戦争の勝利を祈願し、宇佐八幡宮の祭神である応神天皇を祭る。その後、六七三年に齊明天皇、天智天皇が合祀される。また、裏山には齊明天皇埋葬地の「御陵山」や中大兄皇子が喪に服された「木の丸殿跡」、その時詠まれた『秋の田のかりほの庵の苫をあらみ（後略）』の歌碑がある。これらの神社縁起とほぼ同様のものが江戸中期筆録の貝原益軒の筑前統風土記にも見られるので、これらは少なくとも江戸時代中期以前まで溯れるものである。旧稿で触れたが、右の当該神社縁起は歴史的事実というよりも、幾つかの歴史の重層によるもので、齊明天皇時代に存在しなかつた応神天皇を信仰の対象とする八幡信仰の影響と、前掲の神楽歌、新古今集歌から生成された「木の丸殿」などの地域伝承が重なり合ったものと見なされる。これらの地域伝承については後述することにし、当該神楽歌を考察してみよう。

## 二 神楽歌・新古今集の古注釈

当該神楽歌を新編古典文学全集（底本鍋島家本）で再度引用する。

（本）朝倉や 木の丸殿に 我が居れば （末）我が居

れば 名告りをしつづ行くは誰（一説に行くは誰が子ぞ）

この歌は、鍋島家本神楽歌には「延喜二十一年勅定」とあり、これに従えば平安朝初期には神楽歌として歌われており、結句を信義本神楽歌には「ゆくやたれ」、重種本神楽歌では「ゆくはたがごぞ」とする。また、当該歌は「名のりをしつづ」としながらも、それは「誰」なのだと問うており、何か不可思議な歌である。結句の「行くは誰」あるいは「行くは誰が子ぞ」に類似の句としては、神楽歌の前半「採物」の一つ「剣」の歌の結句に「ねるは誰が子ぞ」とある。

銀しるねの 目貫めぬきの太刀を さげ佩ひきて 奈良の都を ねるは誰が子ぞ ねるは誰が子ぞ

右の剣の歌の場合は奈良の都を「ねる（練り歩く）」者に対して「誰」と呼びかけているので、「朝倉」の歌ほど不思議ではない。「朝倉」の歌の不可思議さはどこから来るのか。新古今集や神楽歌の当該歌がその後どのように受容、解釈されていったかを検証してみる。

俊頼髓脳（一一一五年頃）によれば当該歌は次のように解されている。

此歌はむかし天智天皇皇太子にておはしましける時、筑前の国に朝倉といへる所にしのびてすみ給ひけり。

その屋をことさらによるづの物をまるにつくりておはしましけるにより、木のまろ殿とはいひそめたりけるなり。世につつみ給へる事ありて都におはせで、さるはるかなる所におはしけるなり。さて、つつみ給へるが故に入りくる人に必ずとはさぬさきに名のりをして出でつれと、祈請を仰せられたりければ、必ずいでくる人の名のりをしたるとぞ申し伝えたる。<sup>5)</sup>

右によれば、当該歌は天智天皇が皇太子の時、朝倉に「しのびてすみ給ひけり」とか、「世につつみ給へることありて都におはせで」このようなはるかな所にいられるのだという。そして、「つつみ給へるが故に入りくる人に必ずとはさぬさきに名のりをして出でつれと」いう歌であったと解する。当該歌の状況に関する俊頼髓脳の理解は斉明紀とかなりかけ離れてはいるが、何故「名のりをしつづ」行く者に対して誰だと問うのかということの説明の一つではある。天智天皇が皇太子の時に「つつみ（つつしみ）給へることありて」という状況設定は、その後の奥義抄、十訓抄、悦目抄などにも踏襲され、当該歌の中世における解釈の主流をなす。十訓抄ではそれに加えて次のように説く。

天智天皇、世につつみ給ふことありて、筑前の国上座那朝倉といふ所の山の中に、黒木の屋を造りておはしけるを、木丸殿と云ふ。円木にて造るゆゑなり。今、大

嘗会の時、黒木の屋とて、北野の齋場所に造る、かの時のためしなり。民をわづらはさず、宮造りも儉約なべきといふよしなり。(中略、当該歌)これ、天智天皇の御歌なり。これを民ども聞きとどめて、うたひそめたりけるなり。その国々の風俗ども、えらび給ひける時、筑前の国の風俗の曲にうたひけるを、延喜の帝、神楽の歌ども加へられけるに、うたひそへられたりけるなり。

十訓抄では、木の丸殿について大嘗会の黒木の屋と同様の宮作りの儉約をしたものであること、当該歌は天智天皇の歌を地域の人々が聞き留めて筑前の風俗歌として献上されたのが神楽歌に採られたと解する。悦目抄はほぼ十訓抄の記述を引き受けつつ、「朝倉」が「めでたき秘曲」であると説く。当該歌が風俗歌や秘曲であったか否かは確認し難いが、中世における当該歌に対する理解の一端が垣間見られる。

中世後期の新古今集古注釈に至ると、斉明紀の内容を踏まえたものも見られる。一六世紀前半成立とされる京大図書館本新古今集注では「昔違勅の者を退治せんと」とか「彼帝異国退治の御時」などとあり、一六世紀中期に記述されたという牧野文庫本新古今集聞書によれば、豊前(ママ)国の朝倉山に黒木の御所を建てて麓に関を据えて通る者を

名のらせたものと解する<sup>6)</sup>。その説を踏襲したような近世の歴史家松下見林の言(橘守部の神楽歌入綾所引)によれば世の伝えとして「刈萱関を置きて」などと地域伝承的な関の名称が存したという。但し、この関は刈萱関とは別で、地域伝承としては朝倉関、名乗の関とも称されていたことを具原益軒が筑前統風土記に記している。

朝倉関(中略)又名乗の関と云。須川の辺に、朝倉の宮木の丸殿の皇居在し時、北には刈萱の関あり。南には此朝倉の関ありて、非常にいましめさせ玉ひしなるへし。<sup>7)</sup>

いつ頃から、あるいはどの辺りに朝倉関が存在したのか確認し得ないが、むしろ神楽歌から実体的な関が地域で作られた可能性が高い。いずれにせよ、当該歌の「名のりをしつつ行くは誰」という不可思議な詞句が、新たな解釈や伝承を憑りつかせる要因となった。

### 三 名のりと名対面<sup>なだいめん</sup>

当該歌の「名のり」については、賀茂真淵が「神遊び考」の中で「名のりは名調<sup>めいぎょう</sup>、名対面とも云」として、その後の注釈類は大体従っている。橘守部も真淵説を受けながら、「ゆくは誰が子ぞ」を「其名調せし人の容儀などのよきが、御目にとまりて宣る御詞也<sup>8)</sup>」と説く。これも「名のり」を

しているのに「行くは誰」と問いかけることへの不自然さを説明しようとした一つの解である。守部の解釈は、当該歌に限らず神楽歌に比喩的、あるいは恋歌的要素を見出す特徴があるが、その延長で当該歌に恋愛的気分を読み取るのは、西角井正慶、白田甚五郎である。但し、西角井、白田説は「名対面」というよりもっと民間的な婚歌とする解釈であるが、当該歌を風俗歌に見られるような一般的な恋歌に解消するのはいかがなものか。それよりも真淵が唱えた「名対面」に連動する「名のり」の方が平安朝的である。「名対面」に伴う「名のり」には次の例が挙げられる。

殿上の名対面こそなほをかしけれ。御前に人候ふをりは、やがて問ふもをかし。足音どももしてくづれ出づるを、うへの御局の東面に耳をととなへて聞くに、知る人の名告りには、ふと胸つぶるらむかし。

（枕草子「殿上の名対面こそ」）

右の枕草子「殿上の名対面こそ」では、毎夜亥の刻（午後十時頃）に行われる殿上の宿直人の点呼を女房達が聞いていて、知っている人の名のりに胸がつぶれる思いがするなどと描かれている。この「名のり」「名対面」には恋愛要素が垣間見られる。「名対面」の語は他に源氏物語にもある。

内裏を思しやりて、名対面は過ぎぬらん、滝口の宿直

奏今こそ、と推しはかりたまふは、まだいたう更けぬにこそは。  
（源氏物語「夕顔」）

かくのみおはすれば、中宮この院にまかでさせたまふ。東の対におはしますべければ、こなたに、はた、待ちきこえたまふ。儀式など例に変わらねど、この世のありさまを見はてずなりぬるなどのみ思せば、よろづにつけてものあはれなり。名対面を聞きたまふにも、その人かのひとなど、耳とどめて聞かれたまふ。上達部などいと多く仕うまつりたまへり。（源氏物語「御法」）

「夕顔」の巻では源氏が夕顔の家で夜を過ごしている場面で、鳴弦の音や宿直の声を聞きながら、源氏が宮中の名対面を思い出している。これらの「名対面」は宮中で夜十時頃に行われた例である。別に、源氏物語には宮中以外ににおいても行われた「名対面」の用例が見られる。「御法」の巻では体が弱った紫の上の許へ明石の中宮が見舞う場面で「名対面」が行われたことが記されている。ここは行啓供奉の公卿が到着後にする名のりのことを指し、またその名のりの声を女性たちが聞いている場面である。従ってこの場合は名のりの時刻は特定されず早朝でもあり得る。神楽歌の朝歌である当該歌「朝倉」の「名のり」が「名対面」の折のこととするならば、その状況からして、行幸・行啓供奉の際のものということが一応考えられる。

#### 四名のり・鬼・たそかれ

神楽歌「朝倉」を平安朝の歌と見なせば、平安朝の「名対面」を背景に想定しても支障はないが、その「名のり」を「名対面」と限定せずに広義に捉えれば、「名のり」の用例は当然上代に溯る。例えば雄略記に次のようにある。天皇が葛城山に登られた時、向かいの山の尾根伝いに山上目がけて登って行く人がおり、服装や行動が天皇一行と同じであった。

故、天皇、亦、問ひて曰ひしく、「其の名を告れ。爾しかくして、各名を告りて矢を弾はなたむ」といひき。是に、答へて曰ひしく、「吾、先づ問はえつ。故、吾、先づ名告りを為せむ。吾は悪しき事なりとも一言、善き事なりとも一言、言ひ離つ神、葛城之一言主之大神ぞ」といひき。  
(雄略記)

右の雄略記と重なる雄略紀四年二月では、神と天皇とのどちらが先に「名のる」かと、日本書紀が「丹谷」などと葛城をより神仙的に描写している点が異なるが、内容はほぼ同様で、天皇が葛城山中で出会った者に「誰か」と問うと「一言主神」などと「名のり」をしたという。雄略と一言主神との「名のり」は、宮廷と地域の神との関係性、あるいは託宣などにおける神の出現を象徴するものでもある。

それらに対して、斉明紀には「名のり」に相当するような記事は見当たらず、神楽歌「朝倉」と斉明紀とは直接にはつながっていない。ただ、つながりを見出そうとすれば、斉明紀で宮の造営が問題にされたことと、神楽歌「朝倉」で「木の丸殿」という語が用いられたことは関連があると思われる。朝倉社の木を切つてそのまま宮を造営したことを受けて「木の丸殿」と表現したと解し得る。では、「名のり」はどうであろうか。

先程、神楽歌「朝倉」の「名のりをしつつ行くは誰」は不可思議な詞句だと述べた。その不可思議さは斉明紀の「鬼」につながるものがあるのではないか。斉明紀の「鬼」は「名のり」をしたわけではないが、その出現の不可思議さを再解釈する時、「名のり」をして行つても誰だか分からない不思議なものというような理解もなされるのではないか。日本書紀には斉明紀前後にも「鬼」の表記が見られる。

景行紀四十年七月では東国の平定されていない状況を天皇が「山に邪神有り、郊に姦鬼有り」などと言い、日本武尊に「即ち言を巧みて、暴神を調へ、武を振ひて姦鬼を攘へ」と命じたとあるが、新編日本古典文学全集本などは「姦鬼」をカダマシキモノと訓じている。欽明紀五年一二月では、佐渡島にやつて来た肅慎人が次のようであったという。



彼の鳥の人、人に非ずと言す。亦鬼魅なりと言して、敢へて近かず。(中略)人有りて占へて云はく、「是の邑の人、必ず魅鬼の為に迷惑はされむ」といふ。久にあらざして、言へるが如く、其に抄掠めらる。

右の記事は歴史的事実というよりも、肅慎人なる異人に対する異和の表現で、柳田国男が説く山人などによる神隠しを想起させる。かつて柳田国男は、「誰そ彼」(黄昏)に神隠しに会いやすく、「誰そ彼」は「彼は誰」(明け方)とともに、鬼などの妖怪出現の時間でもあると説いた。<sup>11)</sup>「鬼」は右の欽明紀のように、異人や不可思議な者に対する共同幻想として現れる。そして、前掲の斉明紀の「鬼」も夕方に出現していた。日本書紀の解釈に民俗学的観点を安易に導入することは慎まなければならないが、斉明紀の「鬼」出現時の設定はその不可思議さを助長している。いずれにせよ、その「鬼」は朝倉地域の神の崇りを示すだろうから、雄略記(紀)と状況は異なるものの、ともに宮廷と一地域の神との関係性の表現という点では通じるものがある。葛城の一言主神のように、神も服従する場合は「名のり」をするのが本来的なあり方であった。

しかし、当然、斉明紀の「鬼」と神楽歌「朝倉」には多くの隔たりもある。その一つが、今述べたように、前者の出現が夕方であるのに対し、「朝倉」は朝暗い意も含んだ

早朝の歌と考えられている点である。一方で、神楽歌「朝倉」、あるいは新古今集の当該歌は、その後多く本歌取りの対象となり、そのキーワードが「朝倉」「名のり」「木の丸殿」などであった。それらの本歌取りの歌の中には「あけぼの」を詠みこんだ歌がある反面、「たそかれ」の場面の歌も散見する。

ときしもにとりそなくなるあさくらやきのまるとのを  
うたふ明けぼの (源通親 夫木和歌抄)

郭公あさくら山の明けぼのにとふ人もなきなのりす  
らしも (祝部成伸 新後撰集卷三 一九五)

里わかすなのるなれともほととぎすあさくら山のたそ  
かれの空 (藤原為家 夫木和歌抄)

またきより秋とそなのるたそかれにあさくら山のよそ  
の松風 (藤原家隆 夫木和歌抄)

なのるなり雲井はるかに時鳥あさくらやまのたそか  
れの空 (後鳥羽院 後鳥羽院御集 一一八)

これらは、本歌取りの歌が時を自由に変えたとも言えるが、「朝倉」の歌が必ずしも朝歌とのみ受け取られていなかったことも示唆するだろう。尚、「朝倉」の本歌取り歌にはほととぎすの名のりに転じているものも目に付くが、ほととぎすの声を「名のり」と見なすのは、既に万葉集巻一八の家持歌に例が見られる。

あかき  
暁に名告り鳴くなるほととぎすいやめづらしく思ほ  
ゆるかも (四〇八四)

卯の花のともにし鳴けばほととぎすいやめづらしも名  
告り鳴くなへ (四〇九二)

右の四〇八四は坂上郎女が都から贈つて来た歌(四〇八  
〇〜二)の報え歌の一首、四〇九一は霍公鳥ほくこうすの声を聞いて  
作つた長歌の反歌の一首である。ほととぎすの鳴き声を「名  
告り」と聞きなし表現するのは平安朝以降に一般化するが、  
その初出は右の家持歌で、伊藤博はこれらの歌を表現史の  
中で論じている。<sup>13)</sup>

## 結

神楽歌の「朝倉」がどのような契機で作られたのかは不  
明と言わざるを得ないが、前に触れたように、十訓抄など  
が朝倉地域の風俗歌と説いており、白田甚五郎もその説を  
支持している。ただ、十訓抄の説く天智天皇が歌つたもの  
を地域の人が聞き留めたというのはいかにも現実味に乏し  
い。それに対し、今井似閑は萬葉緯で日本紀竟宴和歌では  
なかったかと推測しているが、熊谷直好は梁塵後抄でそれ  
を否定している。当該歌が延喜二十一年に神楽歌に制定さ  
れたという鍋島家本の記述に従えば、延喜六年の日本紀竟  
宴和歌の折という可能性もあるが、現存の日本紀竟宴和歌

に「朝倉」の歌は見られない。しかしながら、当該歌の「朝  
倉」「木の丸殿」「名のり」などの用語は、一地域の風俗歌  
というよりは平安朝の貴族の関与した日本紀竟宴和歌、あ  
るいはそれに類した折の歌の可能性が高いと思われる。他  
の日本紀竟宴和歌を検証すると、日本書紀を踏まえつつも、  
かなり自由な日本書紀の再解釈による歌も散見する。当該  
歌「朝倉」も斉明紀とつながりながら、その再解釈をした  
ものであったのではないか。

それに対して、初めに触れたように、朝倉地域伝承にお  
いては、天智天皇の作つた「木の丸殿」の跡と称される遺  
跡がまことしやかに言い伝えられている。但し、それらの  
地域伝承は、平安朝や中世の歌学書・注釈書、近世の国学  
者の言説ともクロスしている。貝原益軒の筑前続風土記を  
見ればそのことが明瞭となる。江戸時代中期に記された筑  
前続風土記などが、上代などの文献や研究史を踏まえつつ、  
地域にそれらを紹介することにより、新たな地域伝承の生  
成、あるいは改変がなされていったことが考えられる。筑  
前続風土記の記述などは、現在の地域伝承の核を形成した。  
それら江戸時代の地域の国学者達が地域伝承に深く関与し  
ていたであろうことは、他の地域についても言えることであ  
る。<sup>14)</sup>

このように、現在の地域伝承は、上代の文献を逸脱して

いる場合も多いが、それらを単なる捏造とのみ捉えるのではなく、例えば、取り上げた斉明紀や当該神楽歌などのように、それらをめぐる研究史、受容史の流れの中で位置付ける必要があるのではないか。

注

- (1) 『新編日本古典文学全集』本による。但し、付訓は適宜省いた。以下『新編日本古典文学全集』本に所収のものに引用はそれに従う。
- (2) 吉田「海を越えた皇后——神功皇后と新羅・筑紫——」(『憑り来ることばと伝承』二〇〇八年五月 おうふう)。
- (3) 呉哲男「狂心の渠」(『古代日本文学の制度論的研究』(二〇〇三年二月 おうふう)。
- (4) 吉田「筑前・筑後の神功皇后伝承——古代・中近世・近代——」(注2前掲書所収)。
- (5) 『日本歌学大系第一巻』(昭和四九年五月 風間書房)。
- (6) 中世の新古今集古注釈は、『新古今集古注集成 中世古注編1』、『同2』(一九九七年 笠間書院)による。
- (7) 貝原益軒『筑前統風土記』(昭和六三年六月 文献出版)。
- (8) 『橘守部全集』巻七(昭和四二年九月 東京美術)所収。
- (9) 西角井正慶『神楽歌研究』(昭和一六年五月 畝傍書房)、白田甚五郎校注『日本古典文学全集 神楽歌』(一九七六年三月 小学館)。
- (10) 吉田「託宣のことば——神の名告り・説話・文字——」(注

2前掲書所収)。

- (11) 柳田国男『妖怪談義』一九七七年四月 講談社学術文庫等)

- (12) 夫木和歌抄は『作者分類 夫木和歌抄・本文編』(昭和四二年五月 風間書房)、新後撰和歌集は『新編国歌大観第一巻勅撰集編』(昭和五八年二月 角川書店)、後鳥羽院御集は『私家集大成中世II』(昭和五〇年一月 明治書院)による。

- (13) 伊藤博『萬葉集釋注九』(一九九八年五月 集英社)。
- (14) 吉田「対馬の神功皇后伝承」(注2前掲書所収)。